

令和3年度県立大師高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立大師高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的にして、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

大師高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事ゼロプログラムに係る担当総括教諭をはじめとする総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画（別紙参照）

3 検証及び評価

（1）年度途中の検証及び評価

2に規定する行動計画について、相応な時期に実施状況を確認し、評価を行う。未実施の場合には必要な補完措置を講じる。

（2）年度末における全体評価

年度途中の検証、およびそれに基づいて実施した補完措置や行動計画の修正などについて、実施状況を確認し、実施した行動等の最終検証と全体評価を行う。実施時期は、令和4年3月中旬とする。

（3）プログラム実施の総括

最終検証および全体評価を踏まえ、令和3年度不祥事ゼロプログラムの総括を行う。

（4）次年度計画の策定

令和3年度不祥事ゼロプログラムの総括をもとに、新たな目標設定を行い、令和4年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3の（3）のプログラム実施の総括を踏まえ、「実施結果」をとりまとめ、学校ホームページ等で公開する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的な手続きについては、企画会議（事故防止会議）がこれを行う。

*目標及び行動計画

① 校務外非行防止に繋がる法令遵守意識の向上

目標	公務員としての自覚を持ち、一人ひとりが県・学校という組織を代表している人間であるという自覚の向上を図る。	
	行動計画	検証結果
	啓発資料や新聞報道等を活用し機会に応じた注意喚起を行っていく。また、職員相互がコミュニケーション力を高めることに努め、自らの言動には常に説明責任が伴うという意識のより一層の向上に努める。	

② 体罰、不適切な指導の防止

目標	教職員の情報共有を前提とし、生徒一人ひとりの特性や置かれた状況を的確に判断し、それに相応しい指導・支援を行う。	
	行動計画	検証結果
	生徒支援委員会やケース会議等を通じて、生徒理解を進め、適切な指導が行えるよう組織的な対応を怠らない。また、生徒の支援・指導を一人で抱え込まないように、生徒一人に対し必ず複数の教職員が、その対応にあたる。	

③ 生徒に対するわいせつ、セクハラ行為の防止

目標	社会通念と説明責任を十分にわきまえたうえで、自らの言動を振り返りながら相手の立場を常に意識した指導・支援を行う。	
	行動計画	検証結果
	生徒に対し隙を作らない、見せない立ち居振る舞いを心掛けるとともに、本校生徒の特性を十分に理解しながら、自らの立ち位置をわきまえた指導・支援を行う。また、生徒の指導・支援を行う際は、教員相互での情報交換や情報共有を必ず行うとともに、管理職への報告を徹底する。	

④ 職場におけるハラスメント行為の防止

目標	社会状況が変化していく中で、従来の既成概念は通じなくなっている点を各自がしっかりと自覚したうえで、ハラスメント行為を許さない、見逃さない学校環境を整備する。	
	行動計画	検証結果
	ハラスメント行為の未然防止を図るため、機会に応じた情報提供や自己チェックを行っていく。また、より風通しのよい職場環境の構築を進めていく。	

⑤ 効果的なチェック体制に基づく業務執行体制の確保

目標	無駄な作業を省くうえでも、チェックが必要な項目は何か、どこをどのようにチェックしていけば良いのか等に留意した業務執行に組織的に取り組んでいく。	
	行動計画	検証結果
	I C T機器等の利活用を促進させることも重要であるが、バックアップ体制や連絡調整に必要となるマンパワーの重要性を、教職員一人ひとりが改めて認識し業務にあたる。	

⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

目標	文書管理や情報収集に係るルールを徹底し、どこまでであれば許容されるのかという視点からの未然防止を徹底する。	
	行動計画	検証結果
	所定の手続きを疎かにしないことが各自のリスク軽減に繋がることを改めて自覚したうえで、システムの運用や改善により防止できる事故等は確実に防止していく意識を持つ。	

⑦ 会計事務等の適正執行

目標	適切な私費徴収・執行事務を徹底する。	
	行動計画	検証結果
	担当者だけでなく全職員が、会計業務の仕組み・手順について理解を深めて行く。また、私費会計マニュアル等を常に参照する習慣をもち業務に当たるとともに、ICT機器等を利活用した迅速かつ効率的な処理方法の普及に努める。	

⑧ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止

目標	社会状況の推移により臨機応変な対応が求められるので、常にマニュアル・手順書等の確認を怠らずに作業に当たっていく。	
	行動計画	検証結果
	入学者選抜、成績処理、進路関係業務において、教職員一人ひとりが全体の流れを把握したうえで、自らに与えられた業務がどのように全体と関わっているのかを意識しながら業務にあたる。	

⑨ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標	交通法規の遵守の徹底を図る。	
	行動計画	検証結果
	事例の紹介・啓発ポスターの掲示などによる法令遵守の啓発はもとより、余裕と見通しを持った行動が常に事故防止に繋がる点を職員相互の声掛け等により意識させていく。	